

2012
平成24年

広報

No.486

5



しらこ

町の人口

人口	12,380 (-20)
男	6,149 (-2)
女	6,231 (-18)
世帯数	4,792 (+6)
2012.4.1現在()は前月比	

雨上がりのチューリップ畑

嵐の多かった今年の春。チューリップ祭りの期間中も何度か強い風や雨に見舞われましたが、最終日の4月15日(日)は晴天に恵まれ、大勢の方が会場の「花の広場」に訪れました。

強い風と雨に耐え抜いて青空に向かってまっすぐ咲くチューリップは、「きれいな」というみなさんの言葉に、胸を張って応えて咲いているようでした。



主な内容

- 第19回白子チューリップ祭り——2
- 地籍調査が始まります——4
- 住宅リフォームに補助金——5
- 役場職員の給与等を公開——7
- 国保・年金・介護——13
- 郷土読本「大多和與四郎物語」発行——20
- くらしのこよみ・休日当番医——22

嵐を乗り越えた77,000本 19th 白子チューリップ祭り



「第19回白子チューリップ祭り」が4月7日から15日までが開催され、77,000本のチューリップが咲く「花の広場」に大勢の方が訪れました。

今年は4月に入ってもあまり気温が上がらず、つぼみのままの品種や強い風で少し傾いてしまったものもありました。最終日は前日の雨も上がり、会場には農産物の直売や模擬店のコーナーなどが設けられ、野点やパンダの形の大型エアートランポリンなどは行列ができていました。また、オランダの民族衣装を着たかわいいチューリップ娘が現れると、あつという間にカメラを持った人たちに囲まれていました。

団体模様植えコンテストは、下記の3団体のほか、牛込十曜会の「節電〜扇風機〜」と、はまひるがおの「さくらさく」が入賞しました。

団体模様植えコンテスト結果



3 位
「うさぎ」

関東建設
株式会社



準優勝
「金メダル」

農事組合法人
長生産直



優勝
「げんき君」

日本天然ガス
株式会社



佐藤虹輝君(白子中3年)全国制覇へ 日本リトルシニア全国選抜野球大会



3月26日から大阪府で開催された第18回日本リトルシニア全国選抜野球大会で、白子中学校3年生の佐藤虹輝君が所属する「千葉市リトルシニア」が優勝の栄冠に輝きました。舞洲ベースボールスタジアムで行われた決勝戦の相手は「江戸川中央シニア」。佐藤君は1番セカンドで出場。2対2の同点で迎えた最終回、打順は佐藤君からでした。内野安打で出塁し、2番打者が送りバントに成功。3番打者がライト前にヒットを放ち、4番打者がライトの深いところにフライを打ち上げ、キャッチを確認した佐藤君が三塁からホームインしてサヨナラで優勝。「最終回は自分が打てば勝てると思って振りました。ベースを踏む前にベンチからみんなが飛び出して来て、みんなで抱き合って喜びました」と優勝の瞬間の様子を話してくれました。

強風の中、川島裕大君9位入賞 全国小学生ソフトテニス大会

3月30日、31日、中里地区で全国小学生ソフトテニス大会が開催され、川島裕大君(関小6年)と吉井羽太君(関小5年)が出場しました(共にいすみジュニアソフトテニスクラブ所属)。

昨年は震災の影響で中止となりましたが、今年は2年ぶりの開催で全国から1350名の選手が出場し、川島君は水野裕貴君(御宿小)とペアを組み、5年生男子の部で9位に入賞しました。

「試合では力が出しきれなかった。風が強かったけど立ち向かう気持ちで頑張りました」と川島君。吉井君は4年生以下男子の部に出場し、惜しくも初戦で敗退しましたが「練習不足だと思います。これから一生懸命練習して来年も出られるように頑張ります」と話してくれました。



吉井君(左)と川島君(右)



砂入り人口芝のテニスコート 『白子町テニスコート』 供用開始

白子中学校のグラウンドに隣接した町有地に白子町テニスコート(砂入り人工芝3面)が完成し供用開始となりました。

この施設はスポーツを通して心身ともに健康で豊かな生活を送り、心豊かで活力のある地域社会の実現と、スポーツの振興と充実を目的としてスポーツ振興くじの助成金を一部受けて造られました。



地籍調査を実施します

町では、今年度から地籍調査を開始します。今年度は関地区の一部と五井西地区の一部で実施します。7月頃に実施地域の土地を所有する皆様を対象とした説明会を開催します。後日、関係する方に文書で通知をしますので、ご理解とご協力をお願いします。

☆地籍調査

一筆ごとの土地について土地所有者等の立会いを得て、所有者・地番・地目・面積を明確にし、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

☆地籍調査のメリット

- ①土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ②災害のすみやかな復旧
- ③固定資産税の課税の適正化
- ④土地所有者等の費用負担なし

～地籍調査のながれ～

①地元説明会

説明会を開催し、地域や土地所有者の皆様に調査の内容や必要性について説明します。



②境界の確認（一筆地調査）

地籍調査では、土地所有者の方々に自分の土地の範囲を明らかにしてもらいます。公図等を基に作成した資料を参考に、調査担当者が現地を訪ねます。境界をはさんだ土地所有者の方々に、双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の所有者、地番、地目なども合わせて調査します。
※地籍調査では、この一筆地調査が大変重要となります。



③境界の測量（地籍測量）

測量の基礎となる杭を設置し、筆ごとの位置を決める測量を行います。筆ごとの位置が決まったら、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作り、面積を測ります。



④結果の確認（閲覧）

作成された地籍図と地籍簿は、土地所有者の方々に閲覧していただき、確認を行います。

閲覧場所は役場などで、期間は20日間です。万が一、結果に誤り等があった場合には、申し出てください。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。



⑤登記所へ送付

地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）は、その写しが登記所に送付されます。登記所では、地籍簿をもとに登記簿を修正し、それまで登記所にあった地図の代わりに地籍図を登記所備え付けの正式な地図とします。

以後、登記所では地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。



問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116



住宅リフォームに補助金

町では、町内産業の活性化と町民の生活環境向上を図るため、住宅のリフォーム工事をされた方に補助金を交付します。【一住宅につき1回限り】

□対象者

- 町内の施工業者（町内に本店がある法人又は個人）により住宅をリフォームする方。
- 町内に居住している方。
- 世帯全員が町税（国民健康保険税等を含む。）や町有施設使用料等の滞納がない方。
- 町で実施している他の制度の補助金や助成金、保険給付金を受けていない方。

□対象となる住宅

- 自己が居住し、町内に建っている住宅。
（併用住宅を含みます。ただし、賃貸借住宅や賃貸借マンション等の集合住宅は除きます）
- 平成24年4月以降に工事を行う住宅。

□対象となる工事

- 工事金額が20万円以上のリフォーム工事。（消費税、地方消費税を除く）
工事の内容等の詳細は建設課でご確認ください。

□補助率と補助限度額

- 補助対象となる工事に要する額の10%の額（千円未満切り捨て）
- 限度額 20万円

注意 ①申請前に着工や工事が終了した住宅は対象となりません。

②受付は先着順です。予算が無くなり次第締め切りとなりますのでお早めにお申し込みください。

問い合わせ 建設課 ☎33-2116

平成24年度 自治会長

北高根東	吉井 栄	八斗東	大矢忠一
北高根西	斉藤敏夫	八斗西	森川隆吉
関 東	古山利夫	五井東	土屋栄二
関 西	石渡勝弘	南川岸	片岡幹男
関 南	河野静雄	中川岸	緑川 弘
関 北	小高信行	北川岸	長島 均
福島	野口祥一	古所西	田邊正昭
南日当	小澤章男	浜宿東	内山岩雄
北日当	三橋 望	浜宿西	田辺正也
幸治東	緑川隆雄	牛込東	唐津春男
幸治西	細谷重四郎	牛込中	西尾 武
中里東	篠崎喜之	牛込西	三橋一康
中里中	篠崎仁一	剃金東	渡邊行夫
中里西	斉藤義明	剃金西	長島昭二
驚 東	細谷貞夫	五井西	田邊富雄
驚 西	朝生喜之	牛込新田	三橋知一

役場職員の人事異動

4月1日付（ ）内は旧任

■総務課

課長 酒井弘顕（産業課長）
主幹 大矢 務（保健福祉課主幹）
主査 牧野弘子（総務係長）
主査 増井角栄（企画財政係長）

■建設課

地籍都市計画係長 渡邊昌義（都市計画係長）

■商工観光課

課長補佐 田邊健治（主査）
商工観光係長 三橋富子（生涯学習課生涯学習係長）

■環境課

環境係長 大塚嘉一（生涯学習課主査補）

■税務課

課長 小高健史（総務課主幹）
主幹 渡辺昭英（長生郡市広域市町村圏組合）
主査 高橋庸行（収税係長）
課税係長 森川恭典（ガス事業所主査補）
渡邊直也（新規採用）

■保健福祉課

課長補佐 竹下裕之（主査）
主査 片岡秀樹（福祉係長）
主査補 味戸ひろ子（商工観光課商工観光係長）
福祉係長 鶴岡仁美（副主査）

■住民課

課長補佐 北田和弘（主査）
主査 三橋久美子（戸籍住民係長）
国保年金係長 金坂潤一（税務課課税係長）
児童係長 河野 薫（保健福祉課副主査）
渡邊 南（新規採用）

■会計課

会計管理者・課長 森川 茂（議会事務局長）
主査 大多和 勉（出納係長）
出納係長 吉井幸子（住民課児童係長）

■産業課・農業委員会事務局

課長（農業委員会事務局長併任） 斉藤繁男（税務課長）

■議会事務局

局長 御園清次（会計管理者・会計課長）

■教育課

学校教育係長 稲葉敬司（住民課国保年金係長）

■生涯学習課

古山広美（住民課）
渡辺 亮（新規採用）

■学校給食共同調理所

庶務係長 御園智夫

■ガス事業所

主査 渡辺 昭（教育課教育係長）

■白濁保育所

北田ゆかり（南白亀保育所）
中古 緑（新規採用）
主任調理員 上代淳子（南白亀保育所調理員）

■南白亀保育所

大類寛子（関保育所）
宗島美穂（新規採用）
川北真由美（関保育所主任調理員）

■関保育所

藤井絵梨（白濁保育所）
齊藤良美（新規採用）
森川千賀子（白濁保育所主任調理員）

■派遣

千葉県へ 長島久和（税務課）
長生郡市広域市町村圏組合へ
中山直人（期間更新）
田辺 敏（環境課環境係長）

■退職者（3月31日付）

市川功典（総務課長）
関 和男（税務課主幹）
齊藤友美恵（会計課長補佐）
長嶋祥子（学校給食共同調理所主任調理員）

役場職員の給与と人事行政運営状況等の公表

■給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	12,565人	4,338,901千円	260,947千円	1,066,398千円	24.6%	27.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

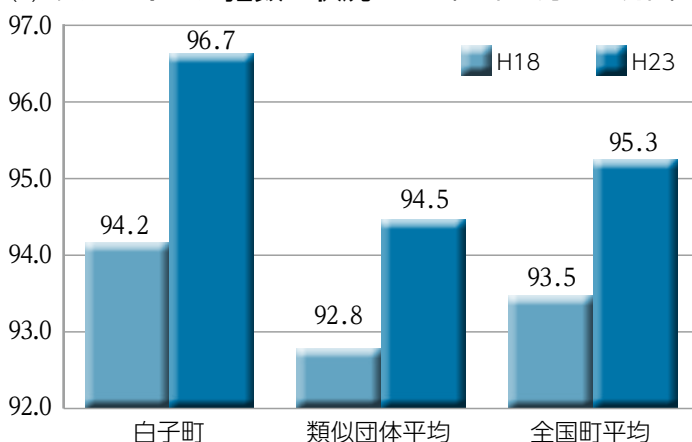
区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	134	473,806千円	40,996千円	165,889千円	680,691千円	5,080千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は平成22年4月1日現在の人数。

(3) 特記事項（平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施）

①特別職（町長、副町長）及び教育長給料月額10%減額 ②管理職手当減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の
地方公務員の給与水準を示す指数。

※類似団体平均

人口規模、産業構造が類似している団体の
ラスパイレス指数の単純平均。

2 一般行政職員給与表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	358,100	392,600	405,100	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のもの

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均 年齢	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
白子町	41.4歳	312,400	345,144	334,099
千葉県	43.7歳	349,321	444,497	400,223
国	42.3歳	327,205	397,723	397,723

※平均給料月額

23年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額

給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

※平均給与月額(国ベース)

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務
手当等の手当が含まれていないので、比較のため再計算し
たもの。

②技能労務職

	平均 年齢	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
白子町	52.9歳	287,500	299,877	295,208
うち調理員	55.1歳	309,000	323,575	317,325
うち用務員	53.7歳	324,200	340,950	337,850
千葉県	51.0歳	332,287	389,037	368,776
国	49.5歳	283,862	321,662	321,662
民間事業者				
うち調理員	42.1歳	—	253,200	—
うち用務員	53.9歳	—	213,700	—

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在) (円)

区 分	白子町	千葉県	国
一 般 行政職	大学卒	172,200	178,800
			I 種 181,200
			II 種 172,200
	高校卒	144,500	144,500
			140,100

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (23年4月1日現在) (円)

経験年数	10年	15年	20年
一 般 行政職	大学卒 244,900	284,900	329,400
	高校卒 214,600	252,600	293,300
技 能 労務職	高校卒 200,800	231,100	263,900
	中学卒 —	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	5人	7.1%
2 級	主事・技師	3人	4.3%
3 級	主任主事・主任技師・副主査	22人	31.4%
4 級	係長・主査補	17人	24.3%
5 級	主査	6人	8.6%
6 級	課長補佐	3人	4.3%
7 級	課長・主幹	14人	20.0%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

首長による人事評価で昇格、昇給を実施。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(23年4月1日現在)

白子町	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,266千円	—
(22年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分	(22年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(2) 退職手当

(23年4月1日現在)

白 子 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%) (退職時特別昇給)
平均支給額/人 24,348千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績（22年度決算）			0円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）			0円
支給対象 地 域	支給率	支給対象 職 員 数	国の制度 (支給率)
全域	0%	0人	0%

(4) 時間外勤務手当

	21年度	22年度
支給実績	6,907千円	7,480千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	65千円	71千円

(5) 特殊勤務手当

(23年4月1日現在)

支給実績（22年度決算）		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技術者 甲種	月額20,000円
	担当課職員	ガス主任技術者 乙種	月額10,000円
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

(6) その他の手当

(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円	同		11,374千円	178,800円
	配偶者以外 6,500円				
住 居 手 当	自宅 4,300円	異	自宅 支給要件	5,422千円	126,000円
	借家 11,000～27,000円	同			
通 勤 手 当	片道2kmから 2,000円～	異	使用区分距離	5,544千円	60,000円
管 理 職 手 当	課長8%、主幹6%、補佐4%	異		8,211千円	315,600円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円
宿日直手当	4,200円			2,965千円	64,800円

※住居手当及び通勤手当は15%削減して支給

5 特別職の報酬等の状況

(23年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
報酬	町 長	709,200円 (788,000円)		
	副町長	575,100円 (639,000円)		
	議 長	284,000円		
	副議長	237,000円		
	議 員	213,000円		
期末手当	町長・副町長	(23年度支給割合)	3.95月分 (4.15) 月分	
	議長・副議長・議員	(23年度支給割合)	3.95月分	
退職手当	町 長 副町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		在職月数×45/100	15,318,720円 (17,020,800円)	任期毎
		在職月数×25/100	6,901,200円 (7,668,000円)	任期毎

◇給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

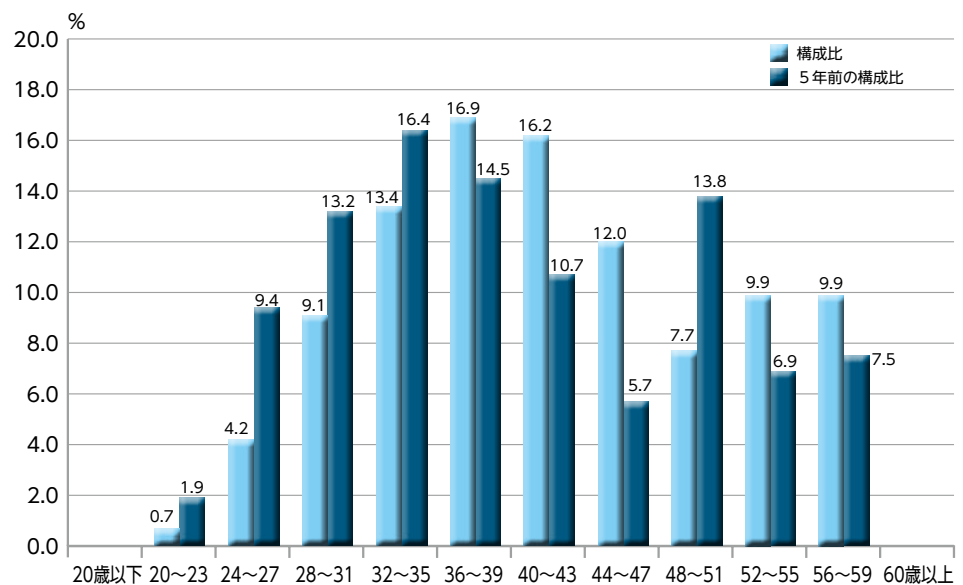
区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	21	0	
		税 務	10	10	0	
		農林水産	10	9	1	育児休業職員の課付
		商 工	5	5	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	38	40	△2	退職不補充
		衛 生	16	16	0	
		計	111	112	△1	
	教育部門	18	21	△3	国体終了による推進室職員減	
小 計		129	133	△4		
会計部門 公営企業等	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	3	3	△2	
		そ の 他	6	6	△3	
	小 計		13	13		
合 計			142 [195]	146 [195]	△4 [0]	

◇職員数は一般職に属する職員数。(教育長は含まない。)

◇[]内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

区 分	職員数
20歳未満	0人
20～23歳	1人
24～27歳	9人
28～31歳	14人
32～35歳	20人
36～39歳	24人
40～43歳	22人
44～47歳	18人
48～51歳	11人
52～55歳	14人
56～59歳	9人
60歳以上	0人
計	142人



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113	113	109	113	112	111	△2 (△1.8%)
教 育	23	25	23	23	22	19	△4 (△17.4%)
普通会計合計	136	138	132	136	134	130	△6 (△4.4%)
公営企業会計等	24	18	18	13	13	13	△11 (△45.8%)
総合計	160	156	150	149	147	143	△17 (△10.6%)

■職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の採用状況(22年度) (単位:人)

区 分	試験	選考	合計
一般行政職	2		2
事務職	2		2
技術職			
技能労務職			

○退職の状況(22年度)

(単位:人)

区 分	定年 退職	勸奨 退職	そ の 他						合計
			普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	任期 満了	
一般行政職	1	2							3
技能労務職	1								1

- ◇定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- ◇勸奨退職 任免権者が行う退職勧奨に応じた退職
- ◇普通退職 自己都合による退職
- ◇分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- ◇懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- ◇失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- ◇任期満了 定められた任期が満了したことによる退職

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(23年4月1日現在)

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	2 日

- ◇「1 週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。
- ◇「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間。

○年次休暇の状況(22年4月1日~23年3月31日)

総付与日数	3,451日
総使用日数	706日
全期間在職 職 員 数	88人
一人当たり 平均使用日数	8.0日

- ◇「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般職に属する職員)の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。
- ◇「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。
- ◇「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

■職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分の状況(22年度) 該当する案件なし

懲戒処分の状況(22年度) 該当する案件なし

■職員の服務の状況

営利企業の状況(22年度)

該当する案件なし

■職員の福祉及び利益の保護の状況報告書

○厚生制度の状況(22年度)

区分	内 容	実施状況
職 関 員 の 保 健 に	生活習慣病予防検査	86名受診
	胸部エックス線検査	83名受診

◇地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況です。

○公務災害(22年度)

前年度末現在 未処理件数	受理 件数	認定件数		取下げ 件 数	年 度 末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	1

○通勤災害(22年度)

前年度末現在 未処理件数	受理 件数	認定件数		取下げ 件 数	年 度 末 未処理件数
		通勤災害 該 当	通勤災害 非 該 当		
0	0	0	0	0	0

◇地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。(2)において同じ)

■公務災害補償の状況

■千葉県市町村公平委員会の業務状況

勤務条件に関する措置の要求の状況
平成22年度該当する案件なし

■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度該当する案件なし

■職員の研修状況

(22年度)

研修の名称	研修の内容	修了者数	研修先
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識を習得させる。	2	長生郡市広域 市町村圏組合
初級職員研修	初級職員としての知識、技能を修得し、職務に必要な判断力と表現力を養う。	4	
中級職員研修	中級職員としての行政視野を深め、行政環境に対応できる幅広いものの見方と自発的な能力向上意欲を養う。	4	
係長職員研修	職務執行にあたって期待される視野、識見管理能力を養う。	4	
まちづくり研修	複雑多様化するまちづくり問題についての総合的な理解を深め、まちづくりの政策担当者としての職務遂行能力の向上を図る。	1	千葉県自治研修センター
観光活性化研修	観光施策の動向、観光活性化の戦略等について理解を深め、担当者としての職務遂行能力の向上を図る。	1	
法制実務研修	条例・規則の制定や改廃についての基礎知識及び技法の修得を図る。	2	
税務事務研修	税務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	3	
市町村民税研修	市町村民税に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	3	
固定資産税(土地)研修	固定資産税(土地)に関する基本的知識について体系的な習得を図る。	1	
固定資産税(家屋)研修	固定資産税(家屋)に関する基本的知識について体系的な習得を図る。	2	
滞納整理事務研修	徴税事務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
議会事務研修	議会制度とその運用について見識を高め、議会事務担当者としての職務遂行能力の向上を図る。	1	

※地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。

地域と共に歩んだ50年 未来へはばたく白子中

白子中学校が 創立50周年 を迎えます



白子中学校創立50周年記念式典を11月17日(土)に予定しています。
そのほかにも50周年記念事業として様々な行事を計画しています。
地域住民の皆様にも参加していただけるものも検討しています。
くわしくは今後、自治会回覧や広報等でお知らせする予定です。
実行委員会では、地域の皆様と盛り上げていきたいと考えていますので
ご支援とご協力をお願いします。

白子中学校創立50周年記念事業実行委員会

年金証証書を受け取ってから14日以内に届出を

退職者医療制度

会社などを定年退職した65歳までの方とその家族（被扶養者）の方は、退職者医療制度で診療を受けます。

年金受給権の発生した日から退職医療制度の適用資格を得ますので、年金証書を受け取ってから14日以内に役場住民課に届出をしてください。



【対象になる方】・・・次の条件にすべて該当する方

本人	○国保加入者 ○厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上あるいは40歳以降10年以上ある方
被扶養者	○退職者本人と同じ世帯で、主に退職者本人の収入で生活している下記の条件にすべてあてはまる方 ・退職者本人の配偶者と3親等の以内の親族 ・65歳未満で国保に加入している方 ・年間の収入が130万円（60歳以上の方や障害者は180万円）未満の方

【届出に必要なもの】

- ① 本人・被扶養者の国保の保険証
- ② 年金証書
- ③ 印鑑



お医者さんにかかるとき

病院の窓口に **国民健康保険退職被保険者証** を提示します。

本人



外来・入院

被扶養者



3割負担



※義務教育就学前までは2割

対象となったら必ず届出を!

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほかに、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届出がないと、拠出金で負担すべき医療費分まで国保が負担することになります。

みなさんの負担軽減にもなりますので、対象となったら必ず届出をしてください。

※この制度は平成26年度末に廃止されますが、平成27年度以降、それまでの退職被保険者が65歳になるまでは、退職者医療制度の対象となります。

毎年度 申請が必要です 学生納付特例制度



日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。この制度は、国民年金に加入する学生が申請して承認されると、卒業まで国民年金保険料納付が猶予され、10年以内に追納ができるというものです。

■適用基準

- ①対象となる「学生」は、20歳以上の大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生。（夜間・定時制課程や通信課程の方も含む）
 - ②学生本人の前年所得が（118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等）以下であること。
- ※各種学生・・・修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。
（私立の各種学生は、都道府県知事の認可を受けた学校に限られます）
- ※海外大学の日本分校・・・日本国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方。

■申請

- 役場住民課（国保年金係）の窓口で申請します。申請書は、役場窓口と年金事務所にあります。
- ※申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードすることもできます。
- 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>
- ※必要なもの・・・年金手帳・学生等であることを証明する書類（学生証や在学証明書など）
（前年に所得があった方や退職した方は、その他に必要な書類がある場合があります。）

■制度を受けた期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。
 - ②10年以内は追納することが出来ます。なお、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
- ※保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行には申込みが必要ですのでお問い合わせください。
- 住民課 国保年金係 ☎33-2112
千葉年金事務所 ☎043-242-6320
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- ※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

前年度に学生納付特例の承認を受けた方

前年度の承認を受けた方で、今年度以降も引き続き在学予定の方には、申請書（ハガキ形式）が送付されます。

申請書（ハガキ形式）が届いた方は、学生等である証明書類は必要ありません。ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて住民課（国保年金係）への申請が必要です。

介護保険を利用するには申請が必要です

介護保険を利用するときは、町で「要介護認定」を受けましょう。

「要介護認定」とは、どのくらいの介護サービスが必要か、判断するための審査です。

①申請する

申請の窓口は保健福祉課です。申請は、本人のほか家族でもできます。

☆申請に必要なもの

- ・申請書（保健福祉課にあります）
- ・介護保険の保険証（40～64歳までの方は健康保険の保険証）



②要介護認定

申請すると訪問調査の後に公平な審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）が決まります。

☆訪問調査

認定調査員がご自宅等を訪問し、心身の状態や日中の生活、家族、住環境などについて聞き取り調査を行います。

☆主治医の意見書

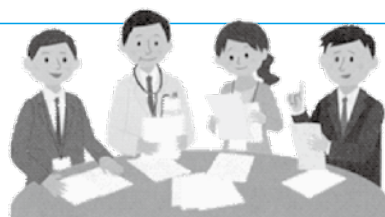
町の依頼により、主治医が意見書を作成します。

☆一次判定

訪問調査の結果や意見書の一部の項目をコンピューター入力し、一次判定を行います。

☆二次判定

一次判定や主治医の意見書などをもとに、保健、医療、福祉の専門家が審査します。



③結果の通知

結果の通知は、申請後1か月から1か月半ほどかかります。要介護度に応じて、利用できるサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額などが違います。

認 定

○要介護1～5

介護サービスを利用できます。



○要支援1～2

介護予防サービスを利用できます。



○非該当(自立)

地域支援事業を利用できます。



問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎ 33-2113



県民の日記念「長生の魅力再発見バスツアー」参加者募集



長生地域の文化や歴史、自然、産業等に触れる体験型の
日帰りバスツアーを開催します。

と き 6月16日(土)

- ①海のまちコース：バター作り → 酒蔵見学 → じゃがいも掘り → プラ
ネタリウム観賞 → あじさい観賞 ほか
- ②山のまちコース：あじさい観賞 → みんなの森の村 → 太巻き花寿司作
り → じゃがいも掘り → 長南袖風作り ほか

対 象 県内在住の親子等

集合場所 長生合同庁舎駐車場 8時45分または J R 外房線茂原駅 9時

参 加 費 大人(中学生以上) 2,000円、小人1,200円 ※昼食付

定 員 ①②各50人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 ファクス、電子メール、往復はがき

○参加者全員の氏名、年齢(6月16日現在)、代表者の連絡先
(郵便番号、住所、電話番号)、希望のコース、希望の集合場所
を明記してお申し込みください。はがきの場合は、返信用に
宛先を書いて郵送してください。1通で4人まで申込み可能。

締め切り 5月15日(火) 当日消印有効

主 催 県民の日長生地域実行委員会

(事務局 長生地域振興事務所地域振興課)

申込み・問い合わせ 茂原市町保 3-215 東日観光(株) 茂原支店

☎ 22-3585 FAX 22-4268

中里海岸で金環日食を観よう

今年は太平洋側を中心に173年ぶりに金環日食が観られます。

白子町観光協会では、太平洋を一望できる中里海岸「思い出の丘」で、
早朝の神秘と一緒に体験できるイベントを開催します。

と き 5月21日(月) 6:00~9:00 受付 6:00~

ところ 中里海岸北側「思い出の丘」 ※金環日食のぼり旗が目印です。

内 容 先着200名様に日食観察用グラスとげんき君チップスをプレゼ
ント。日帰り温泉割引券も配布します。

問い合わせ 白子町観光協会 ☎ 33-2117 (白子町商工観光課内)

※色つき下じきやサングラス等は、網膜を傷つける恐れがあ
ります。必ず観察専用グラスを使用してください。

「南白亀川イカダのぼり大会」参加者募集

と き 7月29日(日) 荒天の場合は8月5日(日)に順延

ところ 南白亀川(旭橋上流から約500m)

部 門 GIレース・GIIレース

(小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部)

※レンタルイカダ…GIIレース各部門(小型イカダの部を除く)

参加チームに無料で貸し出します。

参加資格 小学校4年生以上の健康で泳げる人

参 加 費 1チーム 1,000円+300円×乗船人数(保険料)

募集期間 5月7日(月)~6月15日(金)

※開催・募集要領、申込書は町のホームページからダウンロードできます。

申込み・問い合わせ 「南白亀川イカダのぼり大会実行委員会」事務局

役場総務課内 ☎ 33-2110

町民ソフトボール大会

と き 5月27日(日) 8:00~

ところ 白子町サッカー場

参加資格 町内在住者、在勤者で構
成するチーム

参加費 1,000円

申込み 5月10日(木)までに教育委
員会へお申し込みください。

代表者会議 5月10日(木)18:30~
青少年センター

問い合わせ 生涯学習課

☎ 33-2144

町民剣道大会結果

◇小学生A組

優 勝 片岡 優里

準優勝 若杉 寧々

3 位 若杉 将太

◇小学生B組

優 勝 小川 櫻

準優勝 西澤 晴信

3 位 片岡 香純

◇小学生C組

優 勝 吉荒 啓祐

準優勝 渡辺 みなみ

3 位 若杉 華・酒井 郁哉

◇中学生男子の部

優 勝 庄司 一貴

準優勝 前田 大地

3 位 大矢 凌輔・渡辺 礼智

◇中学生女子の部

優 勝 梶 光

準優勝 酒井 菜那子

3 位 長島 菜月・萬崎 瑛海

町民柔道大会結果

◇小学生低学年の部

優勝 森 玲友

◇小学生中学年の部

優勝 緑川 翔也

◇小学生高学年の部

優勝 緑川 稜人

◇中学生女子の部

優勝 吉田 珠奈

◇中学生男子の部

優勝 唐津 優弥

◇一般の部

優勝 道脇 悠太



町民卓球大会結果

○シングルの部

	男子	女子
優 勝	板倉 静雄	金坂 千尋
準優勝	天野 雅之	御園千栄子
3 位	鵜澤 覚	伊藤 一美
	田中 拓紀	阿部茉夕佳

○混合ダブルスの部

優 勝	田中 拓紀・安川 想真
準優勝	天野 雅之・大澤 広大
3 位	久我 昇・坂本 富英
	鵜澤 覚・田邊 理菜

県民が集う「看護の日」

と き 5月12日(土)

12:30~15:00

ところ 茂原ショッピングプラザ
「アスモ」

内 容 地域の看護師による健康チェックや相談(体脂肪測定 血圧測定 骨密度測定 ストレスチェックスモークライザー 肺年齢チェック 乳がん自己検診 口腔ケアコーナー 栄養相談 介護相談 看護模擬体験 ほか

問い合わせ

(社)千葉県看護協会

☎043-245-0025

調理師試験

と き 7月25日(水)

14:00~16:00

ところ 幕張メッセ展示ホール3

願書受付期間

5月22日(火)~24日(木)

10:00~16:00

願書配布場所 長生保健所

受験資格、試験の内容等は、千葉県ホームページまたは長生健康福祉センターホームページをご覧ください。

手数料 6,100円

(千葉県収入証紙)

問い合わせ・願書受付場所

長生保健所 ☎22-5167

保育所でお子さんを一時的にお預かりします

利用できる方

- ①非定形的保育…保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難となる時、1週間に3日まで利用できます。
- ②緊急保育…保護者の疾病・冠婚葬祭等により家庭保育が困難となる時、1か月に15日まで利用できます。
- ③私的事由による保育…保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担軽減のために保育を必要とする時、1週間に2日まで利用できます。

開設時間 8:00~16:00の希望する時間

(月~金曜日で祝祭日を除く)

場 所 白子町立南白亀保育所

利用料金(1時間あたり)

○3歳未満 400円(生後6か月から3歳未満)

○3歳以上 200円

○その他昼食代 一律300円

※年齢区分は毎年4月1日現在の満年齢とします。

申込み 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)と利用申込書を南白亀保育所へ提出してお申込みください。電話での申込みはできませんのでご了承ください。

※登録票・利用申込書は役場住民課と各保育所にあります。

問い合わせ 南白亀保育所 ☎33-3339 担当 飯高・荘司

病児・病後児保育事業

次のような時、お子さんを一時的にお預かりします

- お子さんが、風邪・おたふく・水痘・麻疹・風疹などの状態で、保護者が働いていて子どもの看病ができない。
- 保護者が、傷病・事故・出産などのため、子どもの世話ができない。
- 家庭の事情で、一時的に子どもの世話ができない。

名 称 病児保育所「ラッココ」

場 所 白子町北高根2389

受付時間 午前7時~午後7時

※木・日曜日、祝祭日はお休みです。

利用料金 ○一般

1日3,500円 半日2,000円

○白子町在住の0歳~小学校就学前の児童の料金

1日2,500円 半日1,500円

(昼食・おやつ付き。診察代・薬代は別です。)

問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2112

酒井医院 病児保育所ラッココ ☎33-1188

自動車税の納期限は5月31日(木)

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

なお、コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付することができます。詳しくは、納税通知書に同封されるしおりをご覧ください。

問い合わせ 自動車税事務所 ☎043-243-2721

茂原県税事務所 ☎22-1721



「子ども手当」から「児童手当」に

平成24年4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。

制度の変更に伴う認定請求書の提出は必要ありません。支給額は子ども手当と同額ですが、平成24年6月分(平成24年10月5日支給)以降は、所得制限が導入されます。

○児童手当の支給内容

		子ども手当 平成23年10月から	児童手当 平成24年4月から
支給月額	0～3歳未満	15,000円(一律)	
	3歳～小学校終了前	10,000円(第1子・第2子)	
		15,000円(第3子以降)	
	中学生	10,000円(一律)	
所得制限		なし	平成24年6月分から導入。超過した世帯は子ども1人につき月額5,000円(一律)
支給期(該当月)		平成24年6月期 (2～3月)	平成24年6月期(4～5月) 平成24年10月期(6～9月) 平成25年2月期(10～1月)

○所得制限…平成24年6月分(10月支給)から所得制限が導入されます。

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円	812万円

○現況届…子どもの養育状況を確認するため、6月に現況届の提出をお願いします。

受給者の方には、改めて通知します。

問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2112

乳がん・子宮がん 集団検診

乳がんは、女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんで、40代後半で最も多く発生しています。女性のがんの中で一番多く、日本女性の20人に1人がかかっています。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウィルスの感染が主な原因とされ、20～30代に急増しています。子宮にできるがんの約7割が子宮頸がんで、町の検診は子宮頸がんの発見のための検診です。乳がん、子宮がん共に若い方の発症が増えており、早期発見には検診が有効です。平成24年度乳がん・子宮がん集団検診のお知らせは過去2年間(H22、23)に受診した方と希望のあった方に問診票等を送付します。新たに受診を希望される方は、早めに電話か窓口でお申込みください。

対象者		実施日	受付時間
乳がん 検診	○超音波(エコー)検診 30歳代と41.43.47.49歳の女性	5月9日(水)、10日(木)、11日(金)	8:45～10:00 13:15～14:30
	○マンモグラフィ検診 40.42.44.45.46.48歳と50歳以上の女性	5月12日(土)	8:45～10:00
子宮がん 検診	20歳以上の女性	5月30日(水)、6月26日(火)	9:00～10:00 13:30～14:30
		6月9日(土)	9:00～10:00

年齢は平成24年4月1日が基準日

◇自己負担 500円

※白子町に住所があり、平成24年4月1日時点で次の方に無料クーポン券を郵送しています。

クーポン券を利用して検診を受けましょう。

○乳がん検診 40・45・50・55・60歳の方

○子宮がん検診 20・25・30・35・40歳の方

問い合わせ 保健福祉課 健康づくりセンター ☎33-2179

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう

箸のはなし

(155)

世界の食事の摂り方は大まかに3つに分けられ、約3割が箸3割がナイフとフォークとスプーンで、残り4割が手を使って食事をしているようです。これは食物や調理方法の違いに起因し、粘り気のある米や麺などはさむことの多い料理には箸を、主に肉類のように切る、刺す、乗せる料理にはナイフ、フォーク、その他が手で食べると分類されるようです。ただし、イスラム教、ヒンズー教圏では食事に道具を使うことは汚れたこととされ、手で食べることが最も清浄であるとされる宗教的要素もあります。

箸が使われるようになったのは奈良時代からとされ、発祥は中国といわれています。日本人のほとんどが使う箸は、中国で発明されたようです。中国で多く食べられている麺は茹でたり炒めたりしますが、当然、熱いうちに食べる方がおいしく、寒い地方では尚更です。そこで、麺を食べる道具として箸が発明されました。麺に似た食べ物でスパゲッティがありますが、これは中国の麺がシルクロードを経由してイタリアまで伝わり進化したという説があり、そのスパゲッティを食べるためにフォークを使い始めましたが、その頃のフォークの先は2本で箸の影響があると思われる。箸の本来である中国では、伝統的に匙（さじ）を使います。汁物は必ず匙を使い、椀には口を付けず、大皿から料理を取り分けるにも匙を使います。朝鮮半島でもこの形が残っており、汁物のみならず、飯も匙で食べるようです。

長い時間を経て、同じ箸でも国柄や食生活の相違により形はかなり変わってきました。日本の箸は中国に比べて短く、先が細くなっており、魚を食べたり豆など小さなものをつまむのに向いているようです。箸使いの作法にも違いがあり、日本では料理を分ける時は自分の箸とは別に箸が使われますが、中国では主人が客に自分の箸を使って料理を分けることが親愛の表現とされています。素晴らしいのは日本人の箸の使いこなしです。つかむ、はさむ、押さえる、はがす、包む、切る、運ぶ、混ぜるなど、あらゆる機能を見事に果たしています。気がかりなことは「嫌いな箸」と言われる「してはいけない作法」を含め、箸をまともに使えない若者が増えていることです。一時期、学校給食で便利さのみを優先し先割れスプーンが使われ、箸使いの基本を教えなかったことや、割り箸など使い捨てが広まり箸に愛着がわなくなってきたことなどが要因といわれています。また、箸を上手に使えない人は、おいしそうに食べないともいわれます。「箸に始まり箸に終わる」のことわざがあるように、箸は単にものを食べる道具としてだけでなく、正しい箸使いでおいしく美しく食べる作法など、箸から発展してきた日本の食文化、また「食育」がいわれる昨今、箸使いを家族で考えてみてはいかがでしょうか。

町長 林 和雄



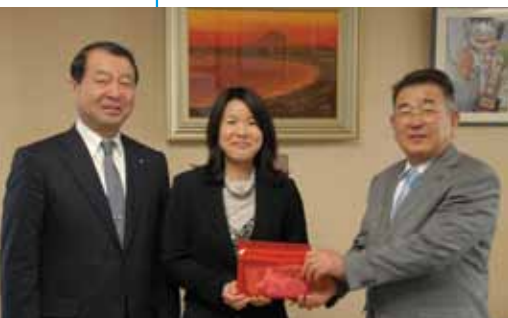
アーサー君

被災した日本へ義援金を イギリスの高校生の思いを橋渡し

東日本大震災の発生は世界中で報道され、ニュースで大変な状況を知ったイギリスの高校生、アーサー・ヒルズ君（17歳）が、自分にも何かできないかと知り合いの斉藤裕香さん（牛込東）に相談しました。

アーサー君は、学校で募金活動をしようと色々和努力しましたが、学校内での募金活動は認めてもらえず、自分で作ったケーキを売り、数か月かけて貯めた12,882円を斉藤さんに送りました。千葉県でも津波の被害が大きかった旭市へ送ることになり、3月16日（金）に斉藤さんと林町長が旭市役所を訪れ、旭市の明智市長に手渡されました。義援金は、斉藤さんが集めたものと合わせて114,632円。市長は「東北地方の被害はよく報道されているが、県内でも大変な被害を受けた」と写真や資料で被害状況を説明されました。そして、遠く離れたイギリスの青年の思いと行動に感動され、市長からのお礼状と当日の写真が斉藤さんを通してアーサー君へ送られました。

アーサー君は、協力してくれた友だちにお礼状と写真を見せ、無事に義援金が届けられたことを知り、喜んでいました。



中央が斉藤さん、右側が明智市長

おたわよろう 郷土読本第3刊『大多和與四郎物語』 出版

教育委員会では、偉大な功績を残された白子町出身の歴史的人物について後世に語り継がれるよう「白子町の文化財を守る会」などの協力を得て、郷土読本を発行しています。この度、「板倉中物語」「俳匠 前田普羅」に続き、第3刊として「大多和與四郎物語」が発行されました。

大多和與四郎氏は関の大多和医院の初代院長で、大正時代から昭和初期に活躍され、日本で初めて伝染性紅斑病（りんご病）を発見された名医です。現在、院内に資料室があり、医院前には顕彰碑が建立されています。

歴史学習の一環として町内の小中学校に配付しました。青少年センターの図書室にもありますが、購入をご希望の方には1冊400円で販売もしています。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



九十九里浜の詩 第一五三回

沿岸流と漂砂・一松海岸・亀は万年

台風のあと気象庁のホームページ、新聞、テレビの天気情報、潮の干満を確かめてから家を出て、カメラを手に、太東海岸・白子海岸間の護岸、突堤など日頃から気になる場所を点検して歩きますが、台風上陸、接近後の私の海岸行きは完全に習慣化しています。

「沿岸流」と「漂砂」（ひょうさ）について、専門家に教えられたことを復習しようと思った海岸歩きがいつの間にか、台風通過後の海岸歩きに変わり、当然のことですが、わずかずつ海と海岸に関する経験、知識も増えました。理論的な考察はできませんが、満潮時の高潮などで崩れたり削られたりする場所が予め判ってきたのです。また、隣接する長生村・一松海岸の変化、とりわけ突堤の存在が、白子海岸に影響することも判ってきました。

しかし、今回の東日本大震災では戸惑いました。伊勢湾台風、あるいは阪神大震災など、それなりの情報収集を体験しているのですが、今回の大震災では初めてインターネットを利用しての情報収集でした。海外の公的機関や大学



お守りなど考案中

からの地震・津波に関する膨大な情報と、原発関係の厳しい数字には完全にお手上げで、熱帯低気圧通過後実行した海岸歩きも中止しました。

東日本被災地の新たな街づくり、産業復興が始まろうとする今も地震情報は止むこと

がありません。先月号では自然災害は何にせよ「お断りだ」と書きましたが、私には、台風は地震・津波よりも遙かに身近な自然災害に思えます。また、気象の専門家がこぞつて口にする次の言葉も現実感があります。「伊勢湾台風（死者・行方不明者五千九十八人）クラスならいつ日本へ来てもおかしくない」

去る四月上旬、日本列島を縦断した「大暴風」のあと、一松海岸・白子海岸を歩きました。台風・暴風が私に相應なのかもしれません、納得のゆく点検ができました。

折りウミガメを紹介してくれたアメリカのウミガメ保護団体SVCには様々なノベルティ商品（新奇な小物）があります。真似をしてステッカーとお守りを研究、試作中です。「亀は万年の齢（よわい）を経、鶴は千代の重ぬらん」が、アメリカの人々に通用するかどうか。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



「ひなと親鳥」

関小6年 鷺澤 康太

〈評〉優しい色合いで彩色できました。ひなを可愛がる親鳥の表情がよく表れています。

六年 向後明輝

友情

南白亀小6年
向後 明輝

〈評〉「友情」の字のバランスや「はね」や「はらい」に気をつけて書けました。

白濁小6年
大矢 直斗

〈評〉左はらいと右はらいがしっかり書けています。「の」の入り画とはらいも形がよいですね。「未」も「来」も手本通りじょうずにはねました。

六年 大矢 直斗

の未来

しらこ俳句会

一句の周辺

緑川 美代子

せち辛き世を正直に草の餅

美味しい物を食べると、気持がやさしくなれる。

住みにくい世にあつて、人にやさしく正直に生きる作者のひたむきさが伝って来る一句。そんな人には、やはり賛沢ではない草餅が似合う。

平野 洋子

春耕や一気に目覚む里の畑

田植前には、先祖代々守り継がれた田を耕す人があらこちで見られます。

まわりの畑でも耕運機が動き回ります。今まで静かだった里も一気に目覚めた様です。そういえば、山々も緑が目立ち始めました。

(片岡 幹男)

遠藤 了

春灯や太極拳のゆるやかに
逡巡もいつしか忘れ落花踏む

片岡 幹男

待つ人のゐて急ぐ帰り春灯
飛花落花野点の席の志野茶碗

小高利子

そよ風に校旗はためく新学期
咲き満ちる河津桜に胡蝶舞ふ

秋葉晴耕

転勤の机上に残るシクラメン
落ち藁に春の霜置く厩口

緑川 美代子

春灯やモナリザの絵ふくみ笑み
せち辛き世を正直に草の餅

比留間まゆみ

カメラ向け笑み浮かべたり初節句
花は葉にヨチヨチしての初歩き

鷺澤 洋州

前面に耕地広がり花辛夷
老農を若返らせる新耕機

佐藤五城目

靄晴れて山門潤む春灯し
丹念に窓ガラス拭く卒業期

新井田美沙緒

砂あらし捨て自転車輪がまわる
語りつつふらここ押して子守婆

金井道子

手びねりの銚子に一枝初桜
朝桜陽のまぶしさを隠しけり

平野 洋子

春耕や一気に目覚む里の畑
入学児列に入りても目は親に

米谷 静夫

墨堤や花の客待つ屋形舟
メロンパン妻と分けあふ花の屋

言葉の解説

砂あらし…春塵(はるちり) 春埃(はるぼろ)と同じ春の季語。春は風強く畑の砂などをまきあげる。ふらここ…ぶらんこ春の季語。ゆさわり、鞆(たも)ともいう。

片岡 幹男 選



日	月	火	水	木	金	土
4/29	30	5/1 エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00～14:00	2 心配ごとと相談 9:00～12:00(公) こあらっこ(子育て相談) 13:30～ 予約制 母子手帳持参(健セ)	3 憲法記念日 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	4 みどりの日	5 こどもの日
6 移動交番 (たまねぎ祭り会場) 9:00～15:00	7	8	9 心配ごと・人権・相談 9:00～12:00(公) 予約制(☎33-5746) 保育所園庭開放 9:30～11:00	10 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 移動交番(中央公民館) 10:00～11:30	11	12
乳がん検診(健セ) 30歳以上の女性 受付時間はP18参照						
13	14 精神保健福祉相談 14:00～16:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167)	15 老人精神保健福祉相談 14:00～15:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167) エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00～14:00	16 心配ごとと相談 9:00～12:00(公) 予約制(☎33-5746) 療育相談 13:00～13:30 (長生保健所) (予約制)	17 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 乳児健診・BCG(健セ) 受付13:00～13:10 H24年1月生 (予診票・母子手帳) 乳児健診(健セ) 受付13:15～13:30 H23年5月・10月生 (母子手帳・使用中の歯ブラシ) こころの健康相談 10:00～14:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167) 移動交番10:00～11:30 (南白亀川ふれあいセンター)	18 不妊相談 14:30～16:00 (長生保健所) (予約制☎22-5914) ポリオ(健セ) 受付13:30～14:00 H23年5～8月生 (予診票・母子手帳)	19
20	21	22	23 心配ごとと相談 9:00～12:00(公) 予約制(☎33-5746) 1歳6か月児健診 (健セ) 受付13:00～13:15 H22年9月～11月生 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	24 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 粗大ゴミ(関)	25 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 10:00～15:00 子どもの発達相談 13:00～17:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167) ママパパ教室(健セ) 13:00～13:15 妊婦とその配偶者 (母子手帳・飲み物)	26
27	28 精神保健福祉相談 14:00～16:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167)	29 移動交番(中央公民館) 10:00～11:30	30 心配ごとと相談 9:00～12:00(公) 予約制(☎33-5746) 子宮がん検診(健セ) 受付時間はP18参照 20歳以上の女性	31 こころの健康相談 10:00～14:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167)	6/1	2
今月の納税 軽自動車税……………全 期 5月31日までに納めましょう。						

[illegible]

●休日の当番医案内

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

☆当番医は変更になる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119 へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
5月3日	宮本内科医院 22-3770	聖光会病院 35-5151	清水医院 42-2950
5月4日	ポプラクリニック 23-3111	本納整形外科 34-5091	よねもと整形外科 40-1065
5月5日	渡辺医院 27-7733	鎗田整形外科医院 24-8686	長島医院 42-8800
5月6日	山之内病院 25-1131	穴倉病院 24-2171	いちのみやクリニック 42-1616
5月13日	吉田医院 34-3045	君塚病院 25-1811	津谷クリニック 32-5645
5月20日	鈴木医院 22-2630	三枝医院 25-2203	睦沢診療所 44-2236
5月27日	東部台医院 22-2455	公立長生病院 34-2121	秋場医院 42-3323

夜間救急
診療所

診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1010

こども救病
電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時～10時